

第114回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2020年6月9日（火曜日）
午前10時

場 所

愛知県豊田市細谷町2丁目47番地
当社細谷工場 技術開発センター 2F
大会議室

（末尾の「定時株主総会会場ご案内略図」をご参照ください）

書面による議決権行使期限

2020年6月8日（月曜日）午後5時まで

目 次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	3

第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	取締役8名選任の件
第3号議案	監査役1名選任の件
第4号議案	会計監査人選任の件
第5号議案	ストックオプションとして新株予約権を発行する件
第6号議案	役員賞与支給の件

（添付書類）

事業報告	1 6
連結計算書類	3 5
計算書類	3 8
監査報告書	4 1

大豊工業株式会社

（証券コード 6470）

株 主 各 位

愛知県豊田市緑ヶ丘3丁目65番地

大豊工業株式会社

代表取締役社長 杉 原 功 一

第114回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第114回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月8日（月曜日）午後5時までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月9日（火曜日）午前10時

2. 場 所 愛知県豊田市細谷町2丁目47番地
当社細谷工場 技術開発センター2F 大会議室

3. 目的事項

報 告 事 項

- 第114期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第114期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 会計監査人選任の件
- 第5号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件
- 第6号議案 役員賞与支給の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.taihonet.co.jp/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。
従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類に記載している連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.taihonet.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- 株主総会終了後、短い時間ではございますが、当社への理解を深めていただく場として、株主懇談会を開催いたします。

議決権行使についてのご案内

書面（郵送）による
議決権行使期限

2020年6月8日（月曜日）午後5時到着分まで

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出
ください。



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、
切手を貼らずにご投函ください。
（上記の行使期限までに到着するよう
ご返送ください）



議決権行使書のご記入方法

議決権行使書	
大豊工業株式会社 御中	
株主総会日	議決権の数
2020年6月9日	XX 股
××××年××月××日	

議案	賛	否
第1号		
第2号		
第3号		
第4号		
第5号		
第6号		

議決権の数 XX 股

1. _____

2. _____

大豊工業株式会社

こちらに各議案の賛否を
ご記入ください。

原案に対する賛		
第1号	賛	否
第2号	賛	否
但し _____ を除く		
第3号	賛	否
第4号	賛	否
第5号	賛	否
第6号	賛	否

賛成の場合 → **賛** に○印

反対の場合 → **否** に○印

但し、第2号議案につきまして、

一部候補者に反対の場合 → **賛** に○印をし、反対する候補者番号を下の空欄にご記入ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第 1 号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元と事業の成長および経営基盤の強化のための内部留保を総合的に勘案し、長期にわたり安定的な配当の継続を基本方針としております。

第114期の期末配当につきましては、上記の基本方針および当期の業績等を総合的に勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式 1 株につき 金 9 円 配当総額 261,109,521円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月10日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役（8名）全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す 当 社 株 式 の 数
1	すぎ はら こう いち 杉 原 功 一 (1956年5月11日生)	1980年 4 月 トヨタ自動車工業株式会社 (現トヨタ自動車株式会社) 入社 2009年 6 月 同社常務役員 同社上郷工場工場長 同社下山工場工場長 2012年 4 月 同社生産技術本部副本部長 2013年 4 月 同社ユニット生産技術領域領域長 2013年 6 月 当社監査役 2014年 4 月 当社常任顧問 2014年 6 月 当社代表取締役副社長 2015年 6 月 当社代表取締役社長就任現在に至る	38,500株
2	すず き てつ し 鈴 木 徹 志 (1959年2月1日生)	1981年 4 月 トヨタ自動車工業株式会社 (現トヨタ自動車株式会社) 入社 2010年 1 月 同社第2パワートレーン先行開発部 先行エンジン開発室室長 2014年 1 月 同社エンジン先行設計部部長 2015年 1 月 日本ガスケッ株式会社理事 2015年 6 月 同社代表取締役副社長 2018年 6 月 当社専務取締役 2019年 6 月 当社代表取締役副社長就任現在に至る 当社品質、技術 統括現在に至る	10,400株
3	さ とう みつ とし 佐 藤 光 俊 (1958年11月5日生)	1981年 4 月 当社入社 2003年 6 月 当社生産技術部副部長 2004年 6 月 タイハウコーポレーション オブ アメリカ General Manager 2005年 6 月 同社President 2009年 6 月 当社取締役 2011年 6 月 当社執行役員 2013年 6 月 当社常務執行役員 2016年 6 月 当社専務取締役就任現在に至る 当社安全、生産技術 統括現在に至る	29,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
4	かわ い のぶ お 河 合 信 夫 (1958年12月20日生)	1981年 4 月 当社入社 2001年 3 月 当社経営企画部経営企画室室長 2004年 3 月 当社経営企画部部長 2009年 6 月 当社取締役 2011年 6 月 当社執行役員 2013年 6 月 当社常務執行役員 2018年 6 月 当社専務取締役就任現在に至る 当社経営管理 統括現在に至る	56,600株
5	よし い とし はる 吉 井 利 治 (1958年12月5日生)	1981年 4 月 当社入社 2001年 3 月 当社グローバル営業部海外営業室室長 2006年 3 月 当社第2営業部部長 2009年 6 月 タイハウコーポレーション オブ アメリカ President 2012年 6 月 当社執行役員 2016年 6 月 当社常務執行役員 2018年 6 月 当社専務取締役就任現在に至る 当社営業 統括現在に至る	19,900株
6	おお こう ち てる ひと 大河内 光 人 (1958年9月15日生)	1984年 4 月 当社入社 2004年 9 月 当社生産技術部生技開発室室長 2005年 3 月 当社幸海工務部部長 2009年 6 月 当社幸海工場工場長 2010年 6 月 当社取締役 2011年 6 月 当社執行役員 2016年 6 月 大豊岐阜株式会社代表取締役社長 2018年 6 月 当社常務執行役員 2019年 6 月 当社専務取締役就任現在に至る 当社生産 統括現在に至る	9,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	社外 独立 さとう くに お 佐藤 邦夫 (1955年1月20日生)	2009年 9 月 株式会社三井住友銀行 投資銀行統括部 参与 2010年 4 月 日興コーディアル証券株式会社（現 S M B C 日興証券株式会社）常務執行役員 2011年 4 月 同社常務執行役員 名古屋駐在 2012年 3 月 同社専務執行役員 名古屋駐在兼名古屋事業法人本部長 2014年 3 月 同社専務取締役 名古屋駐在兼名古屋事業法人本部長 2016年 7 月 同社顧問 2017年 3 月 同社顧問退任 2017年 4 月 ベステラ株式会社 社外取締役就任現在に至る グッドインシュアランスサービス株式会社 取締役就任現在に至る 2017年 6 月 当社社外取締役就任現在に至る	0株
8	社外 独立 新任 いわ い よし ろう 岩井 善郎 (1949年9月16日生)	1991年10月 福井大学 工学部 教授 2010年 5 月 株式会社パルメソ 社外取締役就任現在に至る 2012年 4 月 福井大学 工学研究科長・工学部長 2013年 4 月 同大学 理事(研究・国際担当)・副学長 2016年 4 月 同大学 理事(研究・産学・社会連携担当)・副学長 2019年 4 月 同大学 名誉教授 同大学 産学官連携本部特命教授就任 現在に至る	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 佐藤邦夫氏および岩井善郎氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社佐藤邦夫氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ており、同氏が選任された場合は引き続き独立役員とする予定であります。また、岩井善郎氏が選任された場合も、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出る予定であります。

3. (1) 佐藤邦夫氏を社外取締役候補者として選任する理由は、銀行・証券業界での経験を踏まえ、当社経営・戦略に対して、的確なアドバイスをいただけるものと判断したためであります。
(2) 岩井善郎氏を社外取締役候補者として選任する理由は、トライボロジー領域の学術的見地、及び組織経営の経験者として、当社経営方針、戦略に対して的確なアドバイスを頂けるものと判断するとともに、2020年6月に退任予定の榎本社外取締役より、その後任者としての推薦もあり、この度、提案させて頂くものです。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しました。
4. 佐藤邦夫氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
5. 当社は、佐藤邦夫氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であり、社外取締役候補者である佐藤邦夫氏の再任が本総会において承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、岩井善郎氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 佐藤邦夫氏が当社の社外取締役として在任中、当社の海外連結子会社であるタイハウコーポレーション オブ アメリカにおける棚卸資産の不適切な会計処理の事実について判明いたしました。同氏は、当該事実が判明するまでその事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令順守の視点に立った発言を行っており、当該事実の判明後は、特別調査委員会の委員として、原因究明や再発防止に向けた取り組み、内部統制の強化について適宜意見を述べるなど、その職責を果たしております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査役を1名増員することといたしたく、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
新任 かわ じ とよ あき 川 治 豊 明 (1959年1月17日生)	1981年 4 月 トヨタ自動車工業株式会社 (現トヨタ自動車株式会社) 入社 2008年 1 月 同社関連事業部第1 関連事業室主査 2008年 6 月 同社関連事業部第1 関連事業室室長 2009年 1 月 同社グローバル監査室室長 2012年 1 月 当社理事 2012年 6 月 当社執行役員 2013年 6 月 当社常務執行役員 2018年 6 月 日本ガスケツト株式会社 代表取締役副社長就任現在に至る	8,000株

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会が太陽有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人の前身である監査法人伊東会計事務所の時代を含めた監査継続年数（40年）を考慮し、新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性の有無、当社がグローバルに展開する事業分野への理解度等を総合的に勘案し検討した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

（2020年3月31日現在）

名 称	太陽有限責任監査法人	
事 務 所	主たる事務所	東京都港区元赤坂1丁目2番7号 赤坂Kタワー
	その他事務所	札幌事務所、新潟事務所、北陸事務所、九州事務所、大阪事務所、東北事務所、名古屋事務所、中国・四国事務所
沿 革	1971年9月	太陽監査法人設立
	1994年10月	グラントソントン インターナショナル加盟
	2008年7月	有限責任組織形態に移行し太陽ASG有限責任監査法人となる
	2013年10月	霞が関監査法人と合併
	2014年10月	太陽有限責任監査法人に社名変更
	2018年7月	優成監査法人と合併
概 要	資 本 金	464百万円
	人 員	代表社員・社員 81名
		特定社員 3名
		職員
		公認会計士 291名
		公認会計士試験合格者等 173名
		その他専門職 190名
		事務職員 81名
		合計（非常勤を除く） 819名

第5号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社取締役(社外取締役を除く)、執行役員、従業員および当社子会社の取締役、執行役員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものであります。また、当社取締役に対する新株予約権の無償発行は、当社取締役に対する金銭でない報酬等に該当し、また、その額が確定しているため、報酬として割り当てる新株予約権の額および具体的な内容もあわせてご承認をお願いするものであります。なお、第2号議案を原案通りご承認いただいた場合、割当てを受ける当社取締役は6名となり、従来のストックオプションとしての新株予約権の付与の状況、その他諸般の事情を考慮して、当社取締役への新株予約権の割当て数は1,300個を上限とします。

1. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由
当社の連結業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めると共に、株主の皆様を重視した経営を一層推進することを目的として、当社取締役、執行役員、従業員および当社子会社の取締役、執行役員に対し新株予約権を無償で発行するものであります。
2. スtockオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額、内容および数の上限
 - (1) 当社取締役に対してストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額は、2006年6月21日開催の第100回定時株主総会において、年額5千万円を上限（ただし、使用人兼務役員の使用人分給与を含まない。）として設ける旨ご承認いただき今日に至っておりますが、この額は本年度も維持したいと存じます。
 - (2) 新株予約権の数の上限
下記(4)に定める内容の新株予約権3,100個を上限とし、当社取締役への割当て数は、1,300個を上限とする。
なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式310,000株を上限とし、下記(4)①により付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。
 - (3) 新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。
 - (4) 新株予約権の内容
 - ① 新株予約権の目的である株式の種類および数
新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.025を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

調整後行使価額＝調整前行使価額× $\frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

調整後
行使価額＝調整前
行使価額× $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- ③ 新株予約権を行使することができる期間
2022年8月1日から2025年7月31日まで
- ④ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - i 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - ii 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i記載の資本金等増加限度額から上記iに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑥ 新株予約権の取得条項
以下のi、ii、iii、ivまたはvの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ii 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - iii 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - iv 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - v 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑦ 組織再編成における新株予約権の消滅および再編成対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

i 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ii 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

iii 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記①に準じて決定する。

iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記②で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記 iii に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

v 新株予約権を行使することができる期間

上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記④に準じて決定する。
- vii 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- viii 新株予約権の取得条項
上記⑥に準じて決定する。
- ⑧ 新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取決め
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
- ⑨ 本新株予約権の発行に関する細目事項については、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。

第6号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時点の社外取締役を除く取締役6名および監査役4名（内 社外監査役3名）に対し、役員賞与総額58,194,000円（取締役分52,845,000円、監査役分5,349,000円）を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることといたしたいと存じます。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、長引く米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題等による先行きの不透明感から成長率が鈍化しました。

国内においては、中国経済の減速の影響により輸出や設備投資が伸び悩み、停滞感が一層強まりました。

加えて2019年12月以降に発生が報告された新型コロナウイルス感染症の世界的な広がりにより世界経済は大きく減速し、総じて厳しい状況となりました。

当社においても、年初に公表致しました業績見通しにおいて、設備事業の低迷と中国市場の景気減速の影響から減収減益を見込んでおりましたが、米中貿易摩擦が予想以上に続いたことによる中国およびタイ・インド市場の減速や、TNGA等国际価格競争激化の影響により、2020年1月に公表値を修正致しました。しかしながら、新型コロナウイルス影響による更なる市場の減速に伴い、売上高については1,041億円と総じて厳しい結果となりました。一方で、強靱な収益体質を構築するため、固定費削減と原単位にこだわった原価低減を行い収益向上活動を推進して参りました結果、連結営業利益では24億円と公表値通りとなりました。

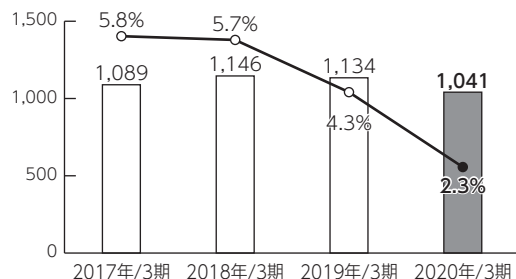
連結業績 対前期増減

(単位：億円)

科目	2019年 /3期 (前期)	2020年 /3期 (実績)	対前期増減		2020年 /3期 (公表値)
連結売上高	1,134	1,041	△92	△8.2%	1,050
連結営業利益	48	24	△24	△50.1%	24
連結経常利益	47	21	△25	△54.0%	23
親会社株主に帰属 する当期純利益	26	9	△16	△62.3%	12

連結売上高／営業利益率 推移

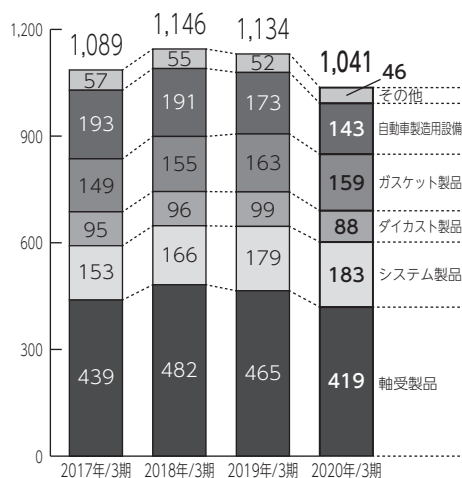
■ 売上高 ● 営業利益率 (単位：億円)



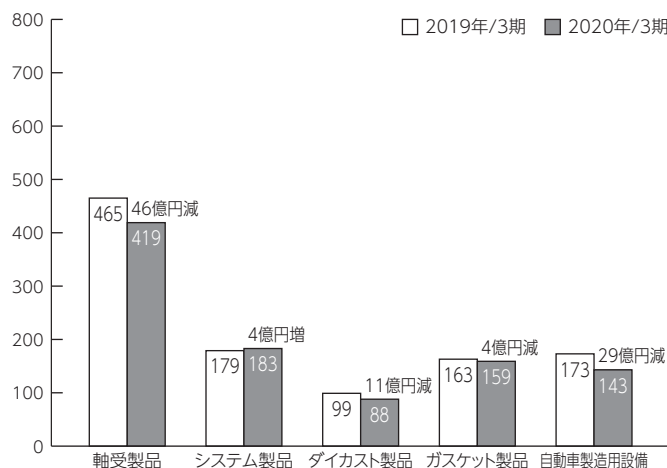
セグメントごとの具体的な業績については以下のとおりです。

- ① 軸受製品では、中国・欧州・北米を中心に新規立上・増産がありましたが、TNGA等国际価格競争激化の影響に加え、中国市場の減速をはじめとするグローバル市場の低迷の影響により連結売上高は419億円と前期比46億円の減収となりました。
- ② システム製品では、日本、北米においてバキュームポンプ製品の販売が拡大したことにより連結売上高は183億円と前期比4億円の増収となりました。
- ③ ダイカスト製品では、搭載対象車種の台数減少に加え、中国市場の減速の影響により連結売上高は88億円と前期比11億円の減収となりました。
- ④ ガスケット製品では、中国市場の減速の影響で連結売上高は159億円と前期比4億円の減収となりました。
- ⑤ 自動車製造用設備では、主要な客先の大規模なモデルチェンジが一段落したため、試作及び設備事業が大きく減少し、連結売上高は143億円となり29億円の減収となりました。

事業別売上高 推移 (単位：億円)



事業別売上高 対前期比 (単位：億円)



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は79億円となりました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における重要な資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

①コーポレートガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底

当連結会計年度において、海外連結子会社であるタイハウコーポレーション オブ アメリカ (T C A) で棚卸資産の不適切な会計処理が行われていた事が判明いたしました。

当社としましては、再発防止策として、T C Aにおける棚卸の改善、本社側における海外子会社重要財務情報の管理強化と内部監査機能の強化、駐在員・経理責任者のレベルアップ、内部通報制度の強化などを取りまとめ、推進をしております。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援の程、よろしくお願い申し上げます。

②「VISION2020」に向けた取り組み

持続的成長を目指した「VISION2020」の実現に向け「2018～2020年度中期経営計画」を策定し活動を推進して参りました。

■「VISION2020」

地球環境とお客様への貢献

■2018－2020年度中期経営方針

ゆるぎない「信頼と技術」でグローバルに躍進 のもと、

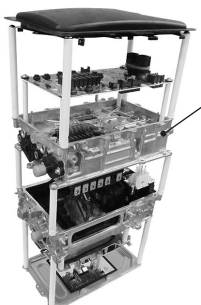
- ・技術・品質・原価の徹底追求により、世界トップの競争力を持つ企業となる。
- ・人財・組織づくりとリソースの最大活用により、グローバル基盤を更に強化する。

・既存製品の拡大と電動化対応の取り組み

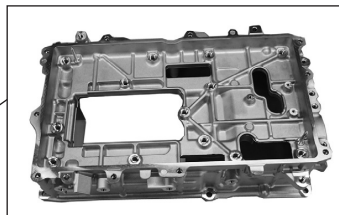
「VISION2020」の実現に向け、世界トップの競争力を得るために、軸受分野では、B R中国室を設立して世界最大の自動車市場である中国でのシェア倍増を目指し、大豊ブランドの拡充を推進してきました。外資系および中国系自動車メーカーへの拡販、新排ガス基準（国6基準）に対応したディーゼルエンジン用軸受の開発で、競争力強化を図ってまいります。

ダイカスト分野では、B Rダイカスト室を設立してデジタルエンジニアリングを活用しながら、試作から量産化までの一気通貫のモノづくりを推進してきました。こうした競争力強化の取り組みにより、電動化対応のアルミダイカスト製品を受注しました。

C A S E対応としては、パワーコントロールユニット、モーター、電池の分野で当社の保有技術をお客様へ提案して、アルミダイカスト製品を中心に多くの引き合いを頂いています。



パワーコントロールユニット



インバータケース

・働き方改革に関する取り組み

当社はVISIONを実現する人財力の強化として、「燃える職場・社員総活躍プロジェクト」を推進しています。社員一人ひとりが主役となり、やりがいを持って働ける職場づくりのために様々な活動に取り組んできました。その一環として、当社は持続的な成長を実現していく上で、社員の健康が重要な経営資源であると考え、2019年6月に「健康宣言」を実施しました。「食生活改善」「運動習慣づくり」「メンタル疾病対策」を重点に取り組み、その活動が評価され経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人2020（大規模法人部門 ホワイト500）」に初めて認定されました。今後も社員の「健康寿命の延長」を支援し働きやすく快適な職場づくりに努め、働き方改革を着実に実現してまいります。

大豊工業の健康宣言

1. 健康寿命延長のために
当社は、社員の皆さんが自らの健康状態を意識し、運動習慣を身に付けられる取組みを応援します。
2. 働きやすく快適な職場づくりのために
当社は、社員の皆さんが安心して働ける職場環境を整備します。



2020

健康経営優良法人

Health and productivity

ホワイト500

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第111期 (2017年3月期)	第112期 (2018年3月期)	第113期 (2019年3月期)	第114期(当連結会計年度) (2020年3月期)
売上高	108,953 ^{百万円}	114,665 ^{百万円}	113,419 ^{百万円}	104,149 ^{百万円}
経常利益	6,265 ^{百万円}	6,499 ^{百万円}	4,727 ^{百万円}	2,173 ^{百万円}
親会社株主に帰属する 当期純利益	4,454 ^{百万円}	2,497 ^{百万円}	2,626 ^{百万円}	991 ^{百万円}
1株当たり 当期純利益	154円86銭	86円32銭	90円57銭	34円17銭
総資産	113,586 ^{百万円}	114,133 ^{百万円}	109,635 ^{百万円}	106,299 ^{百万円}
純資産	61,790 ^{百万円}	64,138 ^{百万円}	64,148 ^{百万円}	63,276 ^{百万円}

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除した株数）により算出しております。
2. 第112期および第113期の数値は、不適切な会計処理の訂正による遡及処理後の数値であります。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第111期 (2017年3月期)	第112期 (2018年3月期)	第113期 (2019年3月期)	第114期(当期) (2020年3月期)
売上高	58,456 ^{百万円}	61,921 ^{百万円}	60,844 ^{百万円}	55,773 ^{百万円}
経常利益	3,210 ^{百万円}	3,718 ^{百万円}	3,007 ^{百万円}	908 ^{百万円}
当期純利益	2,802 ^{百万円}	465 ^{百万円}	1,026 ^{百万円}	1,536 ^{百万円}
1株当たり当期純利益	97円41銭	16円7銭	35円42銭	52円96銭
総資産	85,382 ^{百万円}	83,339 ^{百万円}	79,246 ^{百万円}	76,872 ^{百万円}
純資産	44,842 ^{百万円}	44,166 ^{百万円}	43,977 ^{百万円}	44,466 ^{百万円}

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除した株数）により算出しております。
2. 第112期および第113期の数値は、不適切な会計処理の訂正による遡及処理後の数値であります。

(6) 重要な親会社および子会社の状況（2020年3月31日現在）

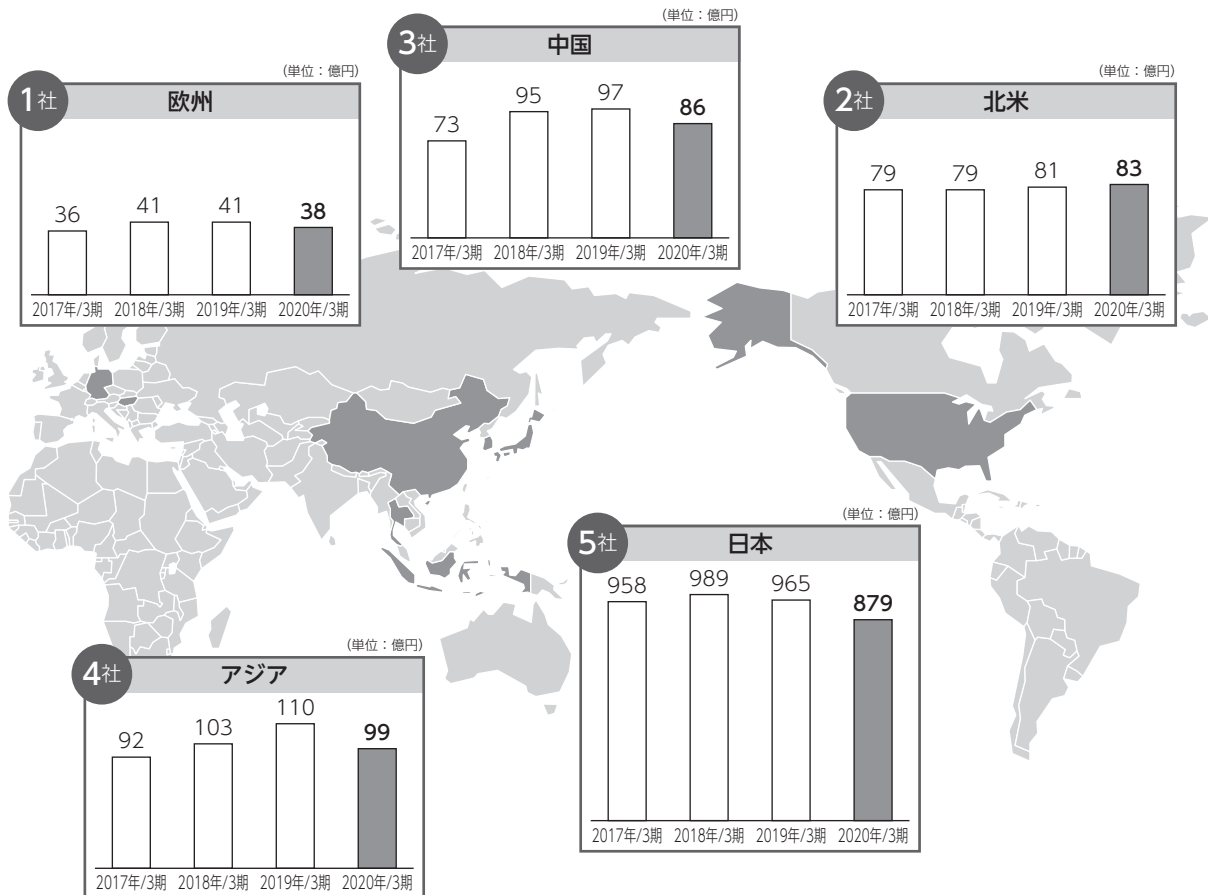
- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
大 豊 精 機 株 式 会 社	878,800千円	100.0%	搬送装置、溶接機、金型設備、 自動車部品の製造および販売
日 本 ガ ス ケ ッ ト 株 式 会 社	757,800千円	100.0%	自動車部品の製造および販売
株式会社ティーイーティー	75,000千円	100.0%	精密金型の製造および販売
株式会社タイホウライフサービス	20,000千円	100.0%	営繕、福利厚生
タイホウコーポレーションオブアメリカ	17,550千米ドル	100.0%	自動車部品の製造および販売
タイホウヌサンタラ株式会社	194,851百万ルピア	100.0%	自動車部品の製造および販売
タイホウコーポレーション オブ ヨーロッパ有限会社	1,800百万フォント	100.0%	自動車部品の製造および販売
韓 国 大 豊 株 式 会 社	10,420百万ウォン	92.1%	自動車部品の製造および販売
大豊工業（煙台）有限公司	258,736千人民元	100.0%	自動車部品の製造および販売
タイホウコーポレーション オブ タイランド株式会社	103,000千バーツ	74.0%	自動車部品の製造および販売
常州恒業軸瓦材料有限公司	186,508千人民元	100.0%	自動車部品素材の製造および 販売

- (注) 1. 当社は、2019年4月1日を効力発生日として大豊岐阜株式会社を吸収合併いたしました。
2. 大豊工業（煙台）有限公司は、2019年6月25日及び2019年12月13日付で増資を行い、資本金が増加しております。

ご参考

所在地別売上高（連結消去前売上高）



(7) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

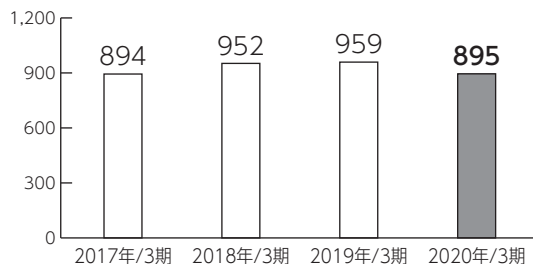
事業区分	事業の内容
自動車部品関連事業	軸受および軸受素材・ダイカスト・ガスケット・システム製品等の製造販売
自動車製造用設備関連事業	搬送装置・溶接機・精密金型・設備部品等の製造販売
その他の事業	営繕・福利厚生

ご参考

セグメント別売上高

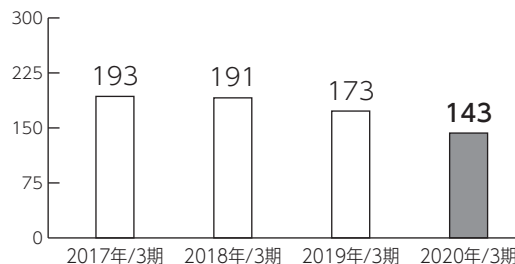
自動車部品関連事業

(単位：億円)



自動車製造用設備関連事業

(単位：億円)



(8) 主要な営業所および工場（2020年3月31日現在）

① 当社

本社：愛知県豊田市緑ヶ丘3丁目65番地

名	称	所	在	地
東京営業所		東京	都	中央区
大阪営業所		大阪	市	淀川区
本社工場		愛知	県	豊田市
細谷工場		愛知	県	豊田市
篠原工場		愛知	県	豊田市
幸海工場		愛知	県	豊田市
岐阜工場		岐阜	県	可児郡
土岐工場		岐阜	県	土岐市
九州工場		鹿児島	県	出水市

② 子会社

(国内)

名	称	所	在	地
大豊精機(株)		愛知	県	豊田市
日本ガスケット(株)		愛知	県	豊田市
(株)ティーイーティー		愛知	県	豊田市
(株)タイハウライフサービス		愛知	県	豊田市

(海外)

名	称	所	在	地
タイハウコーポレーション オブ アメリカ		米	国	オハイオ州ティフィン市
タイハウヌサンタラ(株)		インドネシ	ア	カラワン県カラワン市
タイハウコーポレーション オブ ヨーロッパ(株)		ハンガリー		ペシュト県ウイハルチャン町
韓国大豊(株)		韓	国	大邱広域市
大豊工業（煙台）有限公司		中	国	山東省煙台市
タイハウコーポレーション オブ タイランド(株)		タ	イ	プラーチンプリ県
常州恒業軸瓦材料有限公司		中	国	江蘇省常州市

(9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
自動車部品関連事業	3,545名	30名増
自動車製造用設備関連事業	411名	4名増
その他の事業	16名	30名減
全社（共通）	489名	8名減
合計	4,461名	4名減

- (注) 1. 当連結会計年度末日の従業員数を記載しております。
2. 全社（共通）は、総務、人事、経理等の管理部門の従業員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,003名	283名増

(注) 従業員数には、社外からの出向者を含み、嘱託・臨時・パート従業員を含んでおりません。

(10) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	11,313百万円
株式会社三井住友銀行	6,018百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 48,400,000株
 (2) 発行済株式総数(自己株式160,288株を除く) 29,012,169株
 (3) 株主数 4,243名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	9,676千株	33.35 %
株 式 会 社 豊 田 自 動 織 機	1,427	4.92
日 本 発 条 株 式 会 社	1,344	4.63
豊 田 通 商 株 式 会 社	1,071	3.69
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 □)	937	3.23
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 □)	739	2.55
大 豊 工 業 従 業 員 持 株 会	539	1.86
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	506	1.75
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 □ 5)	330	1.14
大 豊 工 業 取 引 先 持 株 会	314	1.09

* 持株比率は、自己株式160,288株を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における職務執行の対価として発行した新株予約権の状況
 ・当社が既に発行している新株予約権の概要は、次のとおりです。

銘 柄	新株予約権の数	新 株 予 約 権 の 目 的 と なる株式の種類および数	新 株 予 約 権 の 発 行 価 額
第 1 3 回 新 株 予 約 権 (2015年 6 月10日発行)	1,620個	普通株式 162,000株	無償
第 1 4 回 新 株 予 約 権 (2016年 6 月9日発行)	1,860個	普通株式 186,000株	無償
第 1 5 回 新 株 予 約 権 (2017年 6 月13日発行)	2,220個	普通株式 222,000株	無償
第 1 6 回 新 株 予 約 権 (2018年 6 月12日発行)	2,820個	普通株式 282,000株	無償
第 1 7 回 新 株 予 約 権 (2019年 6 月11日発行)	2,990個	普通株式 299,000株	無償

- ・前記のうち、当社取締役の保有する新株予約権の区分別合計

	回次 (行使価額)	行 使 期 間	個 数	保有者数
取 締 役 (社外取締役 を 除 く)	第13回 (1,622円)	2017年 8 月 1 日 ～2020年 7 月31日	620個	6 名
	第14回 (1,128円)	2018年 8 月 1 日 ～2021年 7 月31日	680個	6 名
	第15回 (1,583円)	2019年 8 月 1 日 ～2022年 7 月31日	680個	6 名
	第16回 (1,326円)	2020年 8 月 1 日 ～2023年 7 月31日	830個	6 名
	第17回 (849円)	2021年 8 月 1 日 ～2024年 7 月31日	910個	6 名

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

- ・発行した新株予約権の数
2,990個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類および数
普通株式 299,000株 (新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の発行価額
無 償
- ・新株予約権の行使価額
1 株当たり 849円
- ・新株予約権の行使期間
2021年8月1日から2024年7月31日まで
- ・当社従業員および当社子会社取締役等に交付した新株予約権の区分別合計

	新株予約権の数	交付者数
当 社 従 業 員 (当 社 取 締 役 を 除 く)	1,280個	22名
当 社 子 会 社 取 締 役 お よ び 従 業 員	800個	19名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2020年3月31日現在）

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
杉 原 功 一	※取 締 役 社 長	
鈴 木 徹 志	※取 締 役 副 社 長	品質、技術 統括
佐 藤 光 俊	専 務 取 締 役	安全、生産技術 統括
河 合 信 夫	専 務 取 締 役	経営管理 統括
吉 井 利 治	専 務 取 締 役	営業 統括
大 河 内 光 人	専 務 取 締 役	生産 統括
榎 本 祐 嗣	取 締 役	信州大学 名誉教授 リサーチコーディネーター 長野大学 経営審議会委員
佐 藤 邦 夫	取 締 役	ベステラ株式会社 社外取締役 グッドインシュアランスサービス株式会社 取締役
都 甲 仁	常 勤 監 査 役	
橋 爪 秀 史	監 査 役	トヨタ自動車株式会社 エンジン・駆動事業領域 統括部長
近 藤 禎 人	監 査 役	トヨタ自動車株式会社 モノづくり開発センター 副センター長
安 田 益 生	監 査 役	公認会計士 安田益生事務所

- (注) 1. ※印は、代表取締役であります。
2. 取締役 榎本祐嗣氏、佐藤邦夫氏は社外取締役であります。
3. 監査役 橋爪秀史氏、近藤禎人氏および安田益生氏は、社外監査役であります。
4. 監査役 安田益生氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する十分な知見を有するものであります。
5. 取締役 榎本祐嗣氏、佐藤邦夫氏、監査役 安田益生氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
6. 2019年6月11日開催の第113回定時株主総会終結の時をもって、監査役 村松省吾氏、西村祐氏は、辞任により退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の額	区 分	報酬等の額
取締役 9 名	230,571千円	(うち社外 2 名)	6,000千円
監査役 6 名	22,059千円	(うち社外 4 名)	3,390千円

- (注) 1. 当事業年度末日現在の取締役は 8 名（うち社外取締役は 2 名）、監査役は 4 名（うち社外監査役は 3 名）であります。上記の取締役及び監査役の員数と相違しておりますのは、2019年 6 月 11 日開催の第 113 回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 1 名及び 2019 年 6 月 11 日開催の第 113 回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した監査役 2 名（うち社外監査役 1 名）が含まれているためであります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記報酬等の総額には、第 114 回定時株主総会において決議予定の役員賞与、当事業年度におけるストックオプション報酬額が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会（臨時取締役会含む） 出 席 状 況	監査役会（臨時監査役会含む） 出 席 状 況
社外取締役	榎 本 祐 嗣	全 1 3 回 中 1 3 回	－
	佐 藤 邦 夫	全 1 3 回 中 1 2 回	－
社外監査役	橋 爪 秀 史	全 1 3 回 中 1 1 回	全 1 5 回 中 1 3 回
	近 藤 禎 人	全 1 1 回 中 9 回	全 1 3 回 中 1 1 回
	安 田 益 生	全 1 3 回 中 1 3 回	全 1 5 回 中 1 5 回

(注) 全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

各社外取締役および各社外監査役は、当社の海外連結子会社であるタイハウコーポレーション オブ アメリカにおける棚卸資産の不適切な会計処理の事実については、当該事実が判明するまでその事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会、監査役会等において法令順守の視点に立った発言を行っており、当該事実の判明後は、原因究明や再発防止に向けた取り組み、内部統制の強化について適時意見を述べるなど、その職責を果たしております。

② 重要な兼職先と当社との関係

- ・信州大学、長野大学、ベステラ株式会社、グッドインシュアランスサービス株式会社および公認会計士 安田益生事務所と当社との間に、特別の利害関係はありません。
- ・トヨタ自動車株式会社は、当社の大株主であり、当社グループ最大の販売先であります。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役との間では、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	62,532千円
② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	80,088千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておりませんので、金額には会社法および金融商品取引法の報酬が含まれております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または会計監査人を再任しないことに関する議案の内容は、監査役会が決定いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が「業務の適正を確保するための体制」として取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務執行が全体として適性かつ健全に行われるため、取締役会・常勤役員会・経営会議他の機能会議等の会議体による意思決定および相互牽制を図ります。

コンプライアンスを統括する組織として、社長を委員長とし、社外弁護士・従業員代表の労働組合委員長および取締役・常勤監査役をメンバーとするコンプライアンス委員会を設置します。

主な法令の啓発を目的として「役員ハンドブック」を配付します。

財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムを構築し、整備運用を図ります。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録・稟議決裁書等を文書管理規程等の社内規程に従って適切に保存し、管理します。

取締役および監査役の要求があるときは、これを閲覧に供します。

情報セキュリティ委員会を定期的開催するとともに、情報セキュリティに関するルールを定め、役員・理事および全社員に周知し、機密管理に努めます。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部監査部門を設置し、毎年定期的に内部監査を実施します。

予算制度・稟議制度により、資金の流れを管理することで、リスク管理をします。

災害（地震・火災等）発生に備えて、建物および設備等の予防保全を行うとともに、防災管理規程を整備し、関係者を定期的に教育・訓練します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

組織規程・業務分掌および職務権限基準表に関する規程に基づき取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備し、定期的に当該組織と業務分掌を見直します。

原則として毎月取締役会を開催し、重要事項の決定等を行います。

取締役会の機能を強化し、経営効率を向上させるため、常勤役員が出席する常勤役員会を毎月開催し、取締役会付議事項の事前審議およびその他の経営重要事項について審議を行います。

経営意思決定・業務執行のスピードアップを図るために、取締役数を必要最小限にするとともに、執行役員制度を採用し、効率的な経営を実施します。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

主な法令の啓発と周知徹底を図るために、各部門のコンプライアンス担当者をメンバーとするコンプライアンス推進会議を定期的に開催します。

階層別教育によりコンプライアンスの徹底を図るとともに、全社員に「大豊社員の行動指針」を配付し、その定着浸透度チェックを毎年実施します。

内部監査部門による定期的な内部監査を実施します。また、不祥事の早期発見のために、内部通報制度を設けています。

⑥ 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社を管理する部署を設置し、子会社から業務報告および情報の収集・伝達に関するルールを定め、情報交換を通じて、子会社の業務の適正性・適法性を確認します。

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

定期的に子会社との会議等を開催し、子会社の経営・事業活動を適切に管理・監督します。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の安全・品質・環境等のリスクについて、必要に応じて、子会社のリスク管理体制の整備を求めます。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の取締役に対し、迅速に意思決定を行い、業務が効率的に行われることを求めます。

二. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社に対して法令等遵守体制の整備を求め、その状況を点検します。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する体制

監査業務の充実のために、監査役の職務の補助業務を担当する使用人を置きます。

当該使用人の任命・異動・評価・懲戒については、取締役と監査役が意見交換をします。

当該使用人は、監査役から指揮命令を受けた場合、業務執行側の指揮命令権は及ばないものとします。

⑧ 監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役・執行役員・使用人および子会社を管理する部署は、当社または子会社の職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実ならびに会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときには、直ちに監査役に報告します。

当社および子会社の取締役・執行役員・使用人は、監査役から業務執行について報告を求められたときは、速やかに適切な報告をします。

監査役に報告した者に対して、報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を周知します。

⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務の執行に関する予算を毎年設けます。

監査役から職務の執行につき、所要の費用の請求があった場合、監査役職務の執行に必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担します。

⑩ その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役・取締役は、監査役との会合を持ち、意思の疎通を図ります。また、業務の適正を確保する上で重要な機能会議等への監査役の出席を確保します。さらに、監査役が会計監査人と定期的に情報交換できる体制を確保します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

① コンプライアンスに関する取り組みの状況

当社は、社長・社外弁護士・従業員代表の労働組合委員長および取締役・常勤監査役をメンバーとするコンプライアンス委員会を年に3回開催しています。従業員への階層別教育の中でもコンプライアンス教育を行っています。また、各種の相談・連絡窓口を設け、従業員に周知しています。

当社連結子会社における不適切な会計処理が判明した後は、再発防止策と報告・連絡・相談に関する重要性を認識させるための教育、内部通報制度の再周知を実施し、コンプライアンス意識の向上に努めています。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する取り組みの状況

当社は、取締役の職務執行に係る情報は、取締役会議事録又は稟議書に記録し、文書管理規程に基づき、文書ごとに保管期間(取締役会議事録・稟議書は10年間)を設け、適切に保存・管理しています。

③ リスク管理に関する取り組みの状況

当社は、予算制度と稟議規程により資金の流れを管理し、毎月常勤役員会または経営会議で収支実績を報告することで、リスク管理をしています。また、災害(地震・火災等)発生に備えて、建物および設備等の予防保全を行うとともに、防災訓練を年に1回実施しています。

④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための取り組みの状況

当社は、組織と業務分掌を年2回見直し、取締役の職務の執行が効率的に行われる組織体制としています。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための取り組みの状況

当社は、関係会社管理規程に基づき子会社を管理する部署を設置し、子会社とのTV会議・経営懇談会や重要事項の稟議決裁書等を通じて、子会社の経営・事業活動を適切に管理・監督し、業務の適正をはかっています。

当社連結子会社における不適切な会計処理が判明した後は、子会社における内部統制の再構築と内部通報制度の再周知を実施していくとともに、子会社の管理部署との連携強化をはかり、再発防止策を推進しています。

⑥ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための取り組みの状況

当社は、常勤監査役は、取締役会やその他の重要な会議への出席や、代表取締役や監査法人との情報交換を定期的に行うとともに、監査役の職務の補助業務を担当する使用人を置いて、監査の実効性の向上に努めています。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元と事業の成長および経営基盤の強化のための内部留保を総合的に勘案し、長期にわたり安定的な配当の継続を基本方針としております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	48,278,546	流 動 負 債	25,378,076
現 金 及 び 預 金	12,690,475	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	7,253,295
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	17,369,367	電 子 記 録 債 務	5,481,166
電 子 記 録 債 権	3,644,335	短 期 借 入 金	165,363
商 品 及 び 製 品	3,731,764	1年以内返済予定の長期借入金	4,429,577
仕 掛 品	2,764,673	リ ー ス 債 務	31,894
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	5,518,995	未 払 費 用	5,609,330
そ の 他	2,570,714	未 払 法 人 税 等	188,850
貸 倒 引 当 金	△11,780	役 員 賞 与 引 当 金	176,743
固 定 資 産	58,020,544	そ の 他	2,041,855
有 形 固 定 資 産	49,796,121	固 定 負 債	17,644,867
建 物 及 び 構 築 物	11,783,963	長 期 借 入 金	14,591,782
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	19,116,867	リ ー ス 債 務	81,867
土 地	13,389,832	繰 延 税 金 負 債	267,853
リ ー ス 資 産	124,311	退 職 給 付 に 係 る 負 債	2,105,689
建 設 仮 勘 定	3,973,369	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	274,773
そ の 他	1,407,777	資 産 除 去 債 務	59,890
無 形 固 定 資 産	2,187,910	そ の 他	263,010
リ ー ス 資 産	10,346	負 債 合 計	43,022,944
そ の 他	2,177,564		
投 資 そ の 他 の 資 産	6,036,511	(純資産の部)	
投 資 有 価 証 券	2,572,346	株 主 資 本	62,918,738
繰 延 税 金 資 産	2,416,263	資 本 本 金	6,712,243
退 職 給 付 に 係 る 資 産	588,886	資 本 剰 余 金	10,181,056
そ の 他	497,691	利 益 剰 余 金	46,225,705
貸 倒 引 当 金	△38,676	自 己 株 式	△200,267
合 計	106,299,090	その他の包括利益累計額	△513,451
		その他有価証券評価差額金	875,968
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△525,882
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△863,537
		新 株 予 約 権	177,409
		非 支 配 株 主 持 分	693,448
		純 資 産 合 計	63,276,145
		合 計	106,299,090

(記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		104,149,234
売上原価		87,170,511
売上総利益		16,978,722
販売費及び一般管理費		14,565,286
営業利益		2,413,436
営業外収益		
受取利息及び配当金	117,306	
その他の	129,872	247,178
営業外費用		
支払利息	130,472	
その他の	356,376	486,849
経常利益		2,173,766
特別利益		
新株予約権戻入益	31,130	
固定資産売却益	9,362	
投資有価証券売却益	4,988	45,481
特別損失		
固定資産売却損	17,403	
固定資産除却損	2,934	
減損損失	50,934	
過年度決算訂正関連費用	324,517	
新製品の量産化中止に伴う損失	70,778	
その他の	14,140	480,709
税金等調整前当期純利益		1,738,538
法人税、住民税及び事業税	764,685	
法人税等調整額	△144,432	620,252
当期純利益		1,118,285
非支配株主に帰属する当期純利益		126,914
親会社株主に帰属する当期純利益		991,370

(記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	6,712,243	10,181,056	48,329,056	△200,201	65,022,155
誤 謬 の 訂 正 に よ る 累 積 的 影 響 額			△2,218,660		△2,218,660
誤謬の訂正を反映した 当 期 首 残 高	6,712,243	10,181,056	46,110,395	△200,201	62,803,494
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△870,366		△870,366
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			991,370		991,370
ストックオプション 行使による資本組入					
自 己 株 式 の 取 得				△65	△65
海外連結子会社における従業員 奨励福利基金への積立金			△5,694		△5,694
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	115,309	△65	115,244
当 期 末 残 高	6,712,243	10,181,056	46,225,705	△200,267	62,918,738

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新株予約権	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当 期 首 残 高	1,103,566	△227,507	△454,071	421,987	157,917	747,389	66,349,449
誤 謬 の 訂 正 に よ る 累 積 的 影 響 額		17,694		17,694			△2,200,965
誤謬の訂正を反映した 当 期 首 残 高	1,103,566	△209,812	△454,071	439,682	157,917	747,389	64,148,484
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△870,366
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							991,370
ストックオプション 行使による資本組入							
自 己 株 式 の 取 得							△65
海外連結子会社における従業員 奨励福利基金への積立金							△5,694
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△227,598	△316,069	△409,466	△953,133	19,492	△53,941	△987,582
当 期 変 動 額 合 計	△227,598	△316,069	△409,466	△953,133	19,492	△53,941	△872,338
当 期 末 残 高	875,968	△525,882	△863,537	△513,451	177,409	693,448	63,276,145

(記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		金 額	負 債 及 び 純 資 産 の 部		金 額
科 目			科 目		
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産		24,562,094	流動負債		16,137,718
現金及び預金		7,802,755	買掛金		3,647,968
受取手形		198,689	電子記録債権		1,786,946
電子記録債権		2,353,563	短期借入金		3,640,437
売掛金		7,072,042	1年以内返済予定の長期借入金		2,250,000
商品及び製品		1,203,139	一払債権		13,346
仕掛品		1,196,675	未払金		906,309
原材料及び貯蔵品		1,644,636	未払消費税等		204,573
未収入金		2,021,700	未払費用		3,548,063
前払費用		32,940	預り金		79,724
短期貸付		292,615	役員賞与引当金		58,194
その他の金		743,335	前受金		2,153
固定資産		52,310,426	固定負債		16,267,949
有形固定資産		28,146,763	長期借入金		13,125,000
建物		5,455,593	リース負債		24,480
構築物		618,558	退職給付引当金		561,887
機械装置		10,097,143	債務保証損失引当金		2,416,260
車両運搬具		37,881	長期未払金		93,240
工具器具備品		451,132	資産除去債		47,081
土地		8,541,709	負債合計		32,405,667
リース資産		34,895			
建設仮勘定		2,909,848	(純資産の部)		
無形固定資産		1,509,195	株主資本		43,754,178
ソフトウェア		457,383	資本剰余金		6,712,243
ソフトウェア仮勘定		1,034,182	資本準備金		10,366,872
その他の金		17,629	その他の資本剰余金		10,342,299
投資その他の資産		22,654,467	自己株式処分差益		24,572
投資有価証券		1,243,881	利益剰余金		26,897,997
関係会社株		10,530,673	利益準備金		1,098,493
関係会社出資		19,890	その他の利益剰余金		
長期貸付金		9,296,040	別途積立金		17,710,000
破産更生債権等		120,988	繰越利益剰余金		8,089,504
繰延税金資産		970,470	自己株式		△222,934
その他の金		1,325,910	評価・換算差額等		535,264
貸倒引当金		129,232	その他有価証券評価差額金		535,264
		△982,620	新株予約権		177,409
純資産合計		76,872,521	純資産合計		44,466,853
合計		76,872,521	合計		76,872,521

(記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(2019年 4 月 1 日から)
(2020年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		55,773,882
売 上 原 価		48,252,355
売 上 総 利 益		7,521,526
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,313,320
営 業 利 益		△791,793
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,733,294	
受 取 賃 貸 料	71,765	
そ の 他	110,506	1,915,566
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	31,108	
固 定 資 産 除 却 損	89,806	
賃 貸 設 備 減 価 償 却 費	17,444	
そ の 他	76,539	214,898
経 常 利 益		908,873
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,764	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	4,988	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	1,082,393	
新 株 予 約 権 戻 入 益	31,130	1,120,277
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	14,123	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	439,320	
過 年 度 決 算 訂 正 関 連 費 用	304,274	
そ の 他	212	757,929
税 引 前 当 期 純 利 益		1,271,220
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	36,834	
法 人 税 等 調 整 額	△302,205	△265,371
当 期 純 利 益		1,536,591

(記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
						別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	6,712,243	10,342,299	24,572	10,366,872	1,098,493	17,710,000	11,959,071	30,767,565
誤 謬 の 訂 正 に よ る 累 積 的 影 響 額							△4,539,178	△4,539,178
誤謬の訂正を反映した 当 期 首 残 高	6,712,243	10,342,299	24,572	10,366,872	1,098,493	17,710,000	7,419,893	26,228,386
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△870,366	△870,366
当 期 純 利 益							1,536,591	1,536,591
新株の発行（新株 予約権の行使）								
自己株式の取得								
企業結合による増減							3,385	3,385
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	—	669,610	669,610
当 期 末 残 高	6,712,243	10,342,299	24,572	10,366,872	1,098,493	17,710,000	8,089,504	26,897,997

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△222,868	47,623,812	734,874	734,874	157,917	48,516,604
誤 謬 の 訂 正 に よ る 累 積 的 影 響 額		△4,539,178				△4,539,178
誤謬の訂正を反映した 当 期 首 残 高	△222,868	43,084,633	734,874	734,874	157,917	43,977,425
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△870,366				△870,366
当 期 純 利 益		1,536,591				1,536,591
新株の発行（新株 予約権の行使）						
自己株式の取得	△65	△65				△65
企業結合による増減		3,385				3,385
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			△199,609	△199,609	19,492	△180,117
当 期 変 動 額 合 計	△65	669,545	△199,609	△199,609	19,492	489,427
当 期 末 残 高	△222,934	43,754,178	535,264	535,264	177,409	44,466,853

(記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

大豊工業株式会社
取締役会 御中

P w C あ ら た 有 限 責 任 監 査 法 人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 中 鋭 一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 手 塚 謙 二 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大豊工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大豊工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による自動車メーカー各社の新車需要の低迷に伴う操業停止や稼働調整に伴い、各報告セグメントの製品の売上高の減少の影響が生じている。提出日現在においてこれらの環境下においては、新型コロナウイルス感染症の収束の時期は未だ不透明であり、翌期以降の会社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるが、影響額については提出日現在において合理的に算定することが困難としている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

大豊工業株式会社
取締役会 御中

P w C あ ら た 有 限 責 任 監 査 法 人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 中 鋭 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 手 塚 謙 二 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大豊工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第114期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による自動車メーカー各社の新車需要の低迷に伴う操業停止や稼働調整に伴い、会社の製品の売上高の減少の影響が生じている。提出日現在においてこれらの環境下においては、新型コロナウイルス感染症の収束の時期は未だ不透明であり、翌期以降の会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるが、影響額については提出日現在において合理的に算定することが困難としている。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第114期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、CSR推進室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、往査を実施しました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 今期中、米国子会社 タイホウコーポレーション オブ アメリカで発覚した不適切会計処理については、事態把握後、直ちに設置された特別調査委員会の提言に基づき、再発防止策が確実に実施されている事を確認しました。また、これを機に、子会社も含めた内部統制の再構築等、一層のガバナンス強化にむけた取り組みが着実に推進されている事を確認しました。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PWC あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人 PWC あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月20日

大豊工業株式会社 監査役会

常勤監査役 都甲 仁 ㊟

社外監査役 橋爪 秀史 ㊟

社外監査役 近藤 禎人 ㊟

社外監査役 安田 益生 ㊟

以上

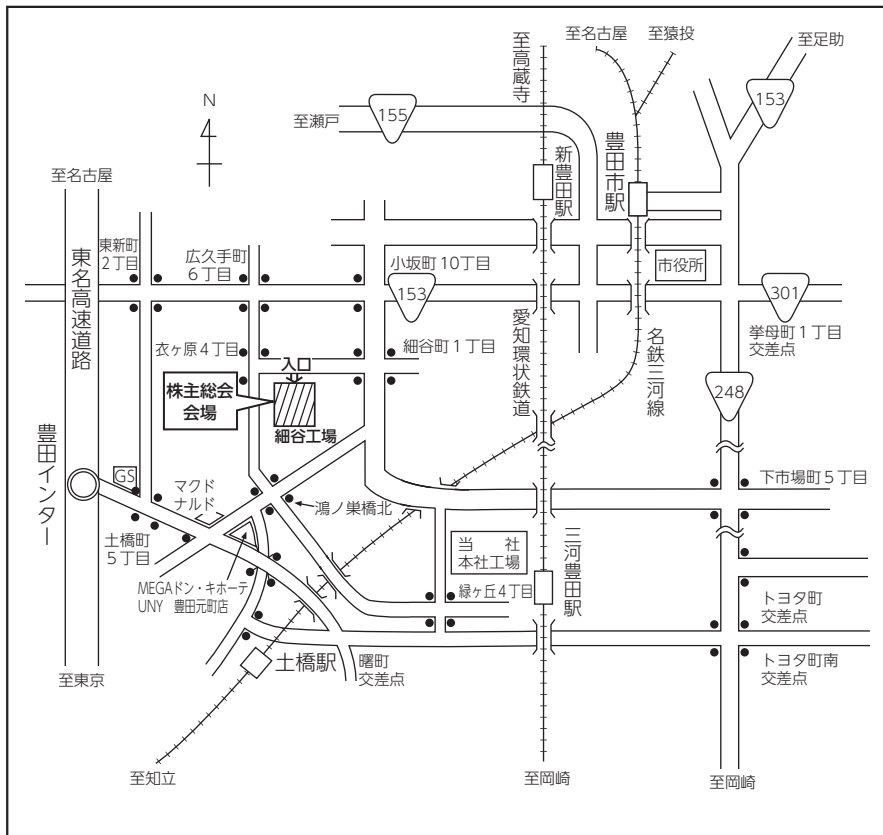
第114回定時株主総会会場ご案内略図

会 場

大豊工業(株) 細谷工場 技術開発センター 2F 大会議室
愛知県豊田市細谷町2丁目47番地 TEL (0565) 28-2261 (細谷工場代表)

交 通

- ・東名高速道路豊田I.C.より2kmです。
- ・本年は、新型コロナウイルスの感染リスクを減らすため、送迎バスの運行を取り止めさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



(注) カーナビを利用し、ご来場される際は、下記ご対応をお願いします。
対応方法：カーナビにマップコード(30256439*05)を入力して目的地セットをお願いします。



お問い合わせ先
(0565) 28-2225
(本社工場 代表)



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。